

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名		公共交通利用促進事業							担当部	都市建設部		
	会計区分		一般会計			事業類型	実施計画事業以外			担当課	都市政策課		
	事業期間		平成12年度以前			～平成31年度以降			担当係	交通政策係			
	総合計画 分野別計画	主目的	6 都市基盤			22 都市交通			1 より効果的・効率的な公共交通ネットワークを形成します				
		副目的	22-2							実施計画対象			
	予算区分		款	2	項	8	目	3	大	2	中	1	
	根拠法令・個別計画												
	目的 (対象をどのような状態にするのか)		人にも環境にも優しい「交通先進都市こまき」の実現に向け、円滑な移動手段の確保による快適な住環境や都市機能の充実を目的とした交通網の充実を図る。										
	内容 (手段)		○バス運行対策費補助金 市民の日常生活に必要な路線として地域公共交通会議にて認められた路線に対して補助するもの。平成27年度の対象は、あおい交通の運行するピーチバスと名鉄バス(株)が運行する間内・岩倉線の2路線。乗合バス事業者に運行対策費補助を交付しすることで、交通手段の確保を図る。 ○平成27年度公共交通利用促進協議会補助金 市と連携し市民の公共交通に対する意識を高める啓発活動を行う公共交通利用促進協議会の運営費に対し補助金を交付することで、交通便利の一層の増進に寄与することを目的とする。 ○デマンド交通実証実験検証・巡回バス再編計画作成業務 デマンド交通の実証実験を通して本格運行に向けた調査・検討を行うとともに、巡回バスの運行ルート及びダイヤの再編について検討する。 【平成26年度直接経費の内訳】 バス運行対策費補助金(4,275,000円) 平成26年度公共交通利用促進協議会補助金(687,707円) 交通施設バリアフリー化施設整備費補助金(52,798,000円) デマンド交通実証実験運行委託(12,507,894円) デマンド交通実証実験検証・巡回バス再編計画作成業務(5,406,800円) 広告料(1,296,000円) 報償費、需用費他(706,342円) 【平成27年度直接経費の内訳】 バス運行対策費補助金(28,000千円) 平成27年度公共交通利用促進協議会補助金(700千円) デマンド交通実証実験検証・巡回バス再編再編計画作成業務(1,300千円) 広告料(1,296千円) 報償費、需用費他(1,922千円)										
	受益者負担		無										

コスト			単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額	
	費用	直接経費		千円	8,453	65,017	77,678	33,218
		正職員	従事者数	人	1.15	2.30	3.10	2.80
			人件費	千円	6,049	12,098	16,306	14,728
		その他職員	従事者数	人	0.35	0.35	0.35	0.30
			人件費	千円	528,528	528,528	528,528	463,320
		費用合計		千円	543,030	605,643	622,512	511,266
	対前年比		%		111.5	102.7	82.1	
	財源	一般財源		千円	543,030	605,236	622,114	511,266
		国・県支出金		千円	0	0	0	0
		その他財源		千円	0	407	398	0

業 績	活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	公共交通利用促進協 議会による啓発活動 （事業）数	件	目標	4	4	3	4
			実績	4	3	2	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	こまき巡回バス年間利 用者数	人	目標	358,000	365,000	372,000	549,000
			実績	389,776	415,798	407,237	
			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成26年度の実施結果		事業の達成状況	デマンド交通実証実験運行を実施するとともに、巡回バスの見直し作業を行った。また、日常生活に必要な路線として認められたピーチバスと間内・岩倉線に対して補助を実施した。公共交通利用促進協議会では、役員をはじめ多くの会員の参加を得て活発に啓発活動を行うことができた。さらに、公共交通利用促進協議会の要望と協働して、名古屋鉄道㈱をはじめ愛知県など4箇所の関係機関へ役員による強力な要望活動を実施した。それら地道な活動も一助となり、味岡駅のバリアフリー化工事を名古屋鉄道㈱が実施し平成27年3月に供用開始した。
			事業実施における課題	市が補助している公共交通利用促進協議会の活動は、市民まつりやいきいきこまきでの啓発活動と関係機関への要望活動が主な活動となっているが、活動がマンネリ化しつつある。
			事業を縮小・廃止したときの影響	市民の日常生活に必要なバス路線の縮小・廃止に伴い、現在公共交通機関を利用している市民が車利用に転換し、沿線の道路交通量が増加するほか、車の運転ができない交通弱者の移動が制約される。また、市民が中心となって行っている公共交通を支える活動の継続が困難になり、公共交通の利用者が減少することも考えられ、その結果、公共交通が衰退する可能性がある。
	平成27年度の改善内容		27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	公共交通利用促進協議会が実施しているレンタサイクルについて、レンタサイクルを設置している小牧駅西駐車場が平成28年度中に閉鎖されるため、公共交通の利用促進という目的を保ちながら新たに設置できる場所を探す必要がある。
	平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの（対象や手段を見直す場合も含む）
		判定理由	公共交通利用促進協議会は、平成22年度から市内の主な企業に役員として参加していただき、通勤に係る現状と課題について検討することができた。今後、市民のみならず、企業や学校など、多様な主体を対象とした啓発活動が必要である。要望活動の内容については、事業者の経営状況等にも左右されるため、今すぐ実現する可能性は低いものの、継続的な要望活動は、今後も必要である。	
		28年度以降の改善案	ピーチバス、間内・岩倉線などの路線バスや名鉄小牧線など、公共交通の維持のためには、利用者の増加が不可欠である。平成26年度においては、市民まつりで会員による啓発活動を行ったが、啓発活動の実施方法についてよりよい方法を検討しつつ、市民や企業、学校など幅広い市民参加により活動を進めていく。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。 啓発活動については、より有効な方法への見直しを検討すること。